

# 利用規約

## 第1条（目的）

1. この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、アルティウスリンク株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「音声ガイダンス作成サービス」（以下「本サービス」といいます。）を利用する顧客（以下「利用顧客」という。）に適用されます。利用顧客は、本規約に同意の上、本サービスを利用します。
2. 本規約は、本サービスの利用条件を定めています。本サービスに申込を行う利用顧客は利用条件等、本規約に従い、本サービスを利用します。
3. 利用顧客は、利用申込時に本規約に同意することにより当社との間に本契約（第2条で定義します。）が成立します。

## 第2条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、以下の各号に定める意味を有します。

- (1) 「本契約」：本規約を契約条件として当社及び利用顧客との間で締結される、本サービスの利用契約を指します。
- (2) 「申込者」：本サービス利用を希望し、利用申し込みを行う全ての顧客を指します。
- (3) 「利用顧客」：申込者のうち、本サービス利用を希望し、「音声ガイダンス作成サービス利用見積申込書」を当社に提出し、規約同意後、当社と利用契約を結んだ全ての顧客を指します。
- (4) 「音声データ」：申込者からの利用申込事項に基づき当社が作成するアナウンス音源データを指します。

## 第3条（本サービスの内容）

利用顧客は、本サービスを当社と利用契約を締結後、当社は、利用顧客より提供される原稿および要求に基づく音声データを作成、利用顧客は、当該音声データを自社の音声ガイダンスとして利用することができます。

## 第4条（サービス利用申込）

本サービスに利用申込する場合、利用顧客は、本規約の内容に同意の上、当社が別途定める手続により利用申込を行います。

1. 利用顧客は、前項の利用申込時に提供した原稿等の情報（以下「提供情報」という。）に変更が発生した場合には、直ちに、登録情報の変更手続を行う義務を負います。
2. 当社は、前項の変更手続が行われず、変更前の提供情報に基づき音声データが作成された場合においても予定通り音声データを納品致します。
3. 当社は、当社の裁量により、利用申込を拒否する場合があります。
4. 当社は、利用顧客に納品した音声データを第三者に対して利用、貸与、譲渡、売買又は質入等は、行いません。
5. 提供情報や当該情報に基づき作成した音声データについて納品後、第三者から申し入れ

がある等の事由が発生しても当社は、一切その責を負いません。

#### **第5条（サービス利用プラン・料金等）**

本サービスの利用に際して利用顧客は、当社 HP（URL）掲載の利用料金に基づき利用申込を行うものとし、当社は当該利用申込を受け、利用顧客に本サービスの受注票を申込時記載の連絡先に送付します。

#### **第6条（料金の支払い）**

本サービスの利用料金は、前条に定める当社からの受注票に記載の納品日に納品された音声データの検収後、本サービス代金としてお支払いいただきます。なお、支払に係る手数料は利用顧客の負担とします。

#### **第7条（所有権の移転）**

本サービスにより作成されます音声データの所有権などの知的財産権は、音声データの納品が完了した時点で、当社から利用顧客に移転するものとし、利用顧客で検品後の音声データは、当社で速やかに消去するものとし、

#### **第8条（検品）**

利用顧客は納品後7営業日以内に検品するものとし、

#### **第9条（検収後の納品物の取り扱いについて）**

本サービスの利用により検収完了後の音声データについて利用顧客側の都合による納品物の返品等は受け付けておりません。

#### **第10条（本サービスの提供条件）**

当社は、メンテナンス等のために、利用顧客に通知することなく、本サービスを停止又は変更することがあります。

#### **第11条（禁止事項）**

1. 当社は、利用顧客による本サービスの利用に際して、以下の各号に定める行為を禁止します。
  - (1) 本規約に違反する行為
  - (2) 当社、当社がライセンスを受けているライセンサーその他第三者の知的財産権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権等の財産的又は人格的な権利を侵害する行為又はこれらを侵害するおそれのある行為
  - (3) 当社又は第三者に不利益若しくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為
  - (4) 不当に他人の名誉や権利、信用を傷つける行為又はそのおそれのある行為
  - (5) 法令又は条例等に違反する行為
  - (6) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反するおそ

れのある情報を他社又は第三者に提供する行為

- (7) 犯罪行為、犯罪行為に結びつく行為若しくはこれを助長する行為又はそのおそれのある行為
  - (8) 事実に反する情報又は事実に反するおそれのある情報を提供する行為
  - (9) 当社のシステムへの不正アクセス、それに伴うプログラムコードの改ざん、位置情報を故意に虚偽、通信機器の仕様その他アプリケーションを利用してのチート行為、コンピューターウィルスの頒布その他本サービスの正常な運営を妨げる行為又はそのおそれのある行為
  - (10) マクロ及び操作を自動化する機能やツール等を使用すること
  - (11) 本サービスの信用を損なう行為又はそのおそれのある行為
  - (12) 青少年の心身及びその健全な育成に悪影響を及ぼすおそれのある行為
  - (13) 他社名の使用その他の方法により、第三者になりすまして本サービスを利用する行為
  - (14) 詐欺、規制薬物の濫用、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれのある行為
  - (15) 犯罪収益に関する行為、テロ資金供与に関する行為又はその疑いがある行為
  - (16) その他当社が不相当と判断する行為
2. 当社は、申込者及び利用顧客の行為が、第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前に通知することなく、以下の各号のいずれか又は全ての措置を講じることができます。
- (1) 本サービスの利用制限
  - (2) 本契約の解除による退会処分
  - (3) その他当社が必要と合理的に判断する行為

## 第12条（解除）

1. 当社は、利用顧客が以下の各号のいずれかに該当した場合、何らの通知等を要することなく、本契約を解除することができます。
  - (1) 申込事項に虚偽の情報が含まれている場合
  - (2) 過去に当社から利用不可の通知を受けていた場合
  - (3) 当社からの要請に対し誠実に対応しない場合
  - (4) その他当社が不相当と判断した場合

## 第13条（非保証・免責）

1. 当社は、利用顧客からの提供情報について、その正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、特定目的への適合性、第三者の権利を侵害していないことについて一切の保証をしません。
2. 音声データ納品後、当該データ利用により発生した事由に対し、当社は一切の保証をしません。

3. 利用顧客は、法令の範囲内で本サービスをご利用ください。本サービスの利用に関連して利用顧客が日本又は外国の法令に触れた場合でも、当社は一切の責任を負いません。
4. 当社は、メンテナンス等のために、利用顧客に通知することなく、本サービスを停止又は変更することがありますが、この場合においても当社は一切の責任を負いません。
5. 当社は、天災、地変、火災、ストライキ、通商停止、戦争、内乱、感染症の流行その他の不可抗力により本契約の全部又は一部に不履行が発生した場合、一切の責任を負いません。
6. 本サービスの利用に関し、利用顧客が音声データに基づき、音声利用者又は他社との間でトラブル（本サービス内外を問いません。）になった場合でも、当社は一切の責任を負わず、これらのトラブルは、当該利用顧客が自らの費用と負担において解決します。

#### **第 14 条（損害賠償責任）**

1. 利用顧客は、本規約の違反又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に発生した損害（逸失利益及び弁護士費用を含みます。）を賠償します。
2. 次項を除く本規約の他の定めにかかわらず、当社は、当社の帰責事由により利用顧客に損害を与えた場合、次の各号に定める範囲でのみその損害を賠償する責任を負います。
  - (1) 当社の故意又は重過失による場合：当該損害の全額
  - (2) 当社の軽過失による場合：現実かつ直接に発生した通常の損害（特別損害、逸失利益、間接損害及び弁護士費用を除く。）の範囲内とし、かつ利用料金を上限とする
3. 前項にかかわらず、利用顧客が法人である場合又は個人が事業として若しくは事業のために本サービスを利用する場合には、当社に故意又は重過失のない限り、本サービスに関連して当該利用顧客が被った損害につき当社は一切の責任を負いません。なお、当社が損害を賠償する場合は、損害発生日から直近 1 年間の利用料金の累積総額を上限とします。

#### **第 15 条（本サービスの廃止）**

1. 当社は、当社が本サービスの提供を廃止すべきと合理的に判断した場合、本サービスの提供を廃止できます。
2. 前項の場合、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。

#### **第 16 条（秘密保持）**

1. 申込者および利用顧客は、本サービスの提供に関して、当社から開示されたまたは当社に開示した秘密情報を第三者に開示又は漏洩してはなりません。なお、秘密情報とは、文書、電磁的データ、口頭その他形式の如何を問わず、又は秘密の表示若しくは明示又はその範囲の特定の有無にかかわらず、本サービス導入に関して開示された相手方の技術上、営業上又は経営上の情報をいいます。

2. 次の各号の情報は、秘密情報に該当しないものとします。
  - (1) 開示を受けた時、既に所有していた情報
  - (2) 開示を受けた時、既に公知であった情報又はその後自己の責に帰さない事由により公知となった情報
  - (3) 開示を受けた後に、第三者から合法的に取得した情報
  - (4) 開示された秘密情報によらず独自に開発し又は創作した情報
  - (5) 法令の定め又は裁判所の命令に基づき開示を要請された情報
3. 申込者および利用顧客は、本サービスの終了、本契約の解約その他の事由により本契約が終了した場合、当社の指示に従い秘密情報を速やかに返還又は廃棄します。なお、廃棄にあたっては、秘密情報を再利用できない方法をとるものとします。

### 第17条（反社会的勢力の排除）

1. 利用顧客は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証します。
  - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
  - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 利用顧客は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを確約します。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社は、利用顧客が、暴力団員等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定にもとづく表明・保証に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、自己の責に帰すべき事由の有無を問わず、利用顧客に対して何らの催告をすることなく本契約を解除することができます。
4. 当社は、前項により本契約を解除した場合には、これにより利用顧客に損害が生じたと

してもこれを一切賠償する責任はないことを確認し、利用顧客はこれを了承します。

#### **第 18 条（連絡・通知）**

本サービスに関する問い合わせその他利用顧客から当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社から利用顧客に対する連絡又は通知は、電子メールその他当社の定める方法で行います。通知は、当社からの発信によってその効力が生じます。

#### **第 19 条（地位の譲渡等）**

利用顧客及び当社は、相手方の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務の全部又は一部につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。但し、株式譲渡若しくは事業譲渡又は合併、会社分割その他の組織再編についてはこの限りではありません。

#### **第 20 条（個人情報の取り扱い）**

本サービスにおける個人情報の取り扱いに関しては、当社が定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱います。

#### **第 21 条（分離可能性）**

本規約のいずれかの条項の全部又は一部が無効又は違法となった場合でも、当該無効又は違法は、いかなる意味においても本規約の他の条項並びにその解釈及び適用に何ら影響せず、これらの適法性及び有効性を損なわず、またこれらが無効にするものではありません。

#### **第 22 条本契約の有効期間）**

本契約の有効期間は、本契約成立時から利用顧客が退会するまでの間とします。なお、第 12 条（解除）第 3 項、第 13 条（非保証・免責）から第 15 条（本サービスの廃止）、第 17 条（反社会的勢力の排除）第 3 項及び第 4 項、第 19 条（地位の譲渡等）、第 21 条（分離可能性）から第 26 条（その他）の規定は、本契約の終了後も有効に存続するものとします。

#### **第 23 条（本規約の変更）**

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合は、民法第 548 条の 4 の規定に基づき本規約を随時変更できます。本規約が変更された後の本契約は、変更後の本規約が適用されます。
  - (1) 本規約の変更が、利用顧客の一般の利益に適合するとき
  - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社は、本規約の変更を行う場合は、変更後の本規約の効力発生時期を定め、効力発生

時期の2週間前までに、変更後の本規約の内容及び効力発生時期を利用顧客に通知、本サービス上への表示その他当社所定の方法により利用顧客に周知します。

3. 前二項の規定にかかわらず、前項の本規約の変更の周知後に利用顧客が本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内に利用顧客が解約の手続を取らなかった場合、当該利用顧客は本規約の変更に同意したものとします。

#### **第24条（準拠法）**

本規約の準拠法は、全て日本国の法令が適用されます。

#### **第25条（合意管轄）**

利用顧客と当社との間における一切の訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **第26条（その他）**

1. 利用顧客は、本規約に定めのない事項について、当社が細目等を別途定める場合、これに従います。この場合、当該細目等は、本規約と一体をなします。
2. 細目等は、当社所定の箇所に掲載した時点より効力を生じます。
3. 細目等と本規約の内容に矛盾抵触がある場合、本規約が優先します。

附則

2023年2月10日：制定・施行